

### 9月定例議会 会派代表質問・個人質問から

#### 障がい者支援の拡充を

- Q「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」いわゆる「読書バリアフリー法」が施行された。視覚障がい者等の読書環境の整備について伺う。
- A「印西市立図書館資料収集要領」に基づき、障がい者用資料として録音図書、点字図書及び大活字本等を収集している。読書バリアフリー法の趣旨に照らし必要な読書環境の整備を検討する。
- Q視覚障がい者等の読書環境の整備に関する推進計画の策定が必要ではないか。
- A国・県・他自治体の動向を注視していく。

#### ヘルプマーク配布開始

- Q ヘルプマークの導入状況は。
- A ストラップ型ヘルプマークの配布を8月30日から市役所及び各支所窓口にて開始した。

#### 文字マーク活用を提案

- Q障がい者への理解促進、合理的配慮の提供をし易くするため、九都県市首脳会議が作成した文字マーク等の活用を考えてはどうか。
- A千葉市が導入している。情報収集し、活用について検討する。

#### シルバーパスを提案

- Q次期総合計画、地域交通網整備計画は、超高齢社会への対応、交通弱者への対応、高齢による免許返納者増加への対応を考慮したものになるのか。
- A超高齢社会の到来など様々な課題を分析しそれに対応する施策を展開予定。
- Qシルバーパスなどの低所得高齢者等の利用者負担軽減策を講じてはどうか。
- A市内の高齢者の移動手段の確保という視点で関係する部署と研究を始めた。

#### 教育用タブレットの1人1台体制へ

- Q教育用コンピューターの整備状況は。
- Aタブレット端末を各小学校に20台、各中学校に40台整備している。
- Q端末1台当たりの生徒数は。
- A小学校では18.4名、中学校では7.4名である。
- Q全国平均は5.4名。端末1人1台体制に向けた取組みは。
- A国の整備方針に基づき段階的に整える。(注:全国平均と比べ当市の整備はかなり遅れています。当面端末1台当たり3名を目指す必要があります。)

### 今年の市民相談541件 声がかたちになりました



特定外来種の駆除で捕獲したカミツキガメ



安全対策 道路標示の塗り直し(木下東)



水路の浚渫(しゅんせつ:土砂をさらうこと)(金山落 大森)



藤江研一

ご意見・ご要望をお寄せ下さい!

〒270-1340  
千葉県印西市戸神台 1-18-2-901  
TEL/FAX:0476-45-2475

<http://www.komei.or.jp/km/fujie-kennichi-inzai/>

浅沼美弥子

ご相談はお気軽に!

〒270-1323  
千葉県印西市木下東3-13-9  
TEL:0476-42-0999  
FAX:0476-42-0779

<http://asanuma-miyako.com/>



発行責任者  
会派代表 浅沼美弥子

※このチラシ作成に政務活動費は使用していません。

印西市議会  
会派「公明党」

# 公明いんざい

2019  
秋号

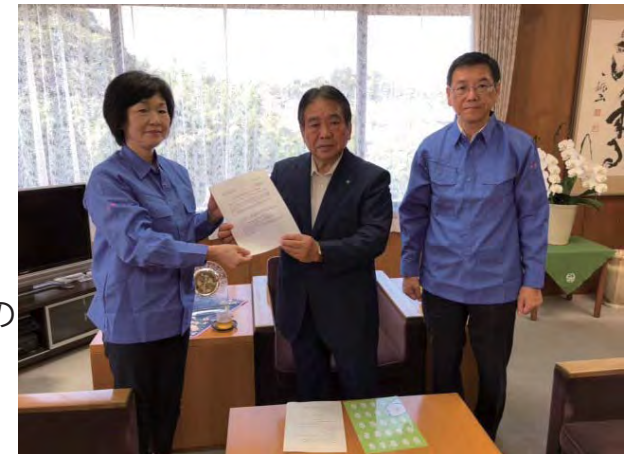
市議会だより

令和元年 10月発行

### 台風15号被害への支援要望書を緊急提出

本年9月9日に関東地方を通過した台風15号により被災された皆様に、心からお見舞い申し上げます。

市議会公明党は9月10日、板倉市長に対し、避難所開設や公民館の開放、食料・水の配布、給水車や電源車の配置、関係機関との連携、被災農業者への支援等6項目にわたる『台風15号被害に対する支援についての要望書』を提出。  
板倉市長は「関係機関と連携し全力で取り組んでいく」と応じました。



板倉市長に要望書を提出する浅沼、藤江議員

### 現場第一主義・ネットワーク力で復旧に向け尽力!



避難所の状況調査



多数の倒木被害が発生



高橋副知事(左)に緊急要望する  
党千葉県本部の平木幹事長  
(正面前列左から4人目)ら



局所停電復旧要請に対応  
〈師戸、山田、和泉など〉



公明党千葉県本部  
角田副代表と農業被害  
の状況調査〈本埜〉

公明党千葉県本部の平木大作幹事長(参院議員)は10日、県庁で台風15号による被害への対応に関し森田健作知事宛てに緊急要望を行った。

平木幹事長らは、停電などで県民の生活に深刻な影響が出ていると強調。日常生活の一日も早い正常化に向け、(1)県内被害の早急な掌握(2)市町村に対する最大限の復旧支援(3)国に対し、財源の措置を強く求めること(4)各種団体との災害対策協定を活用すること——などを要請した。

高橋副知事は「適切に対応していく」と応じた。

## 消費税率引き上げ対策【公明党の主張を踏まえ実現】

10月から消費税率が10%に引き上げられましたが、**家計の負担を軽減し、景気を下支えするための施策**も数多く実施されます。公明党の主張を踏まえて実現した政府の消費税率引き上げ対策と増収分の使途について紹介します。

### 軽減税率導入

消費税10%への引き上げと同時に実施される軽減税率は、**外食や酒類を除く飲食料品全般と新聞の消費税率を8%に据え置く制度**です。期間に制限のない減税措置です。政府の試算による家計の**負担軽減効果は約1兆1千億円**に上ります。

軽減税率は「せめて食料品だけでも」との生活者の切実な声を受け止めた**公明党が、政党で唯一主張して実現した**ものです。海外では、多くの国で食料品などを対象に軽減税率が混乱なく導入されており、事実上「世界標準」として各国で定着しています。



### プレミアム付き商品券

最大5千円分お得に買い物ができる**低所得・子育て世帯向け「プレミアム商品券」**が10月から、印西市でも利用できます。

対象は、住民税非課税世帯と、3歳未満の子がいる世帯です。住民税非課税世帯については申請手続きが必要となります。

商品券の購入限度額は1人当たり最大2万円で、この場合は2万5千円までの買い物ができます。5千円単位での分割購入もできます。印西市の場合、使用期限は令和元年10月から2年2月末までです。



購入期限 令和元年1月31日まで  
使用期限 令和元年2月29日まで

### キャッシュレス決済にポイント

中小の飲食店や小売店での買い物の際、電子マネーやクレジットカード、スマートフォンのQRコードといったキャッシュレス決済で支払った場合に、現金代わりに使用できる**ポイントを還元する制度**が10月から始まります。

還元率は購入額の5%で、大手コンビニなどのフランチャイズチェーン店では2%です。期間は令和2年6月末までの9か月間。税率引き上げ分を還元することで**消費を下支え**します。

クレジットカード会社や大手コンビニでは、利用者に代金を請求する段階で、得られるポイント分を代金から即時に差し引く実質的な値引きを実施する動きも広がっています。

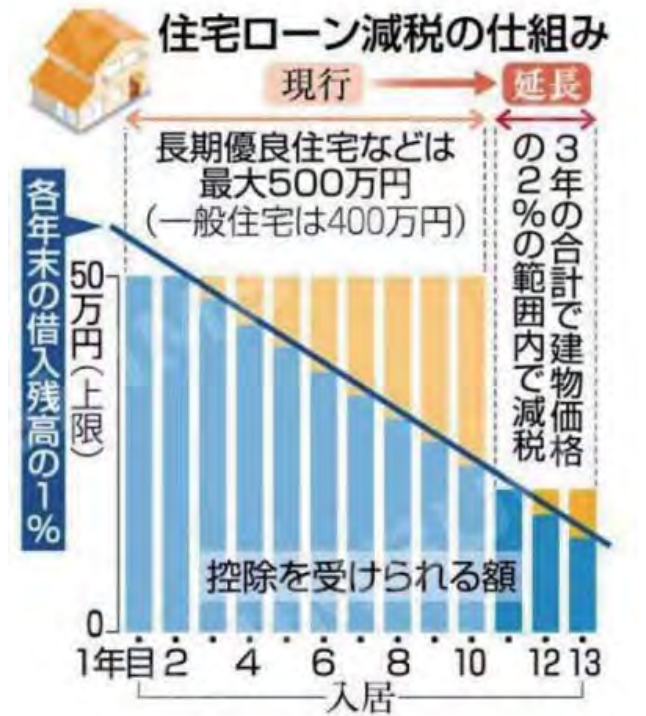


### 住宅・車を対象に減税

消費税引き上げの影響を受けやすい高額な住宅や自動車の購入を巡っては、手厚い支援策が講じられています。

例えば住宅では、令和2年12月末までに購入・居住する物件を対象に、これまで10年間だった住宅ローン減税期間が、13年間に延長されます。合わせて住まい給付金も拡充し、年収775万円以下の人を対象に最大50万円給付します。

自動車については10月以降の購入者を対象に、排気量に応じて最大で年4500円自動車税が減税されます。自動車取得税が廃止されて新たに導入される「環境性能割」に関しては、1年間に限り1%軽減となります。



### 増収分で実現へ

#### 【幼児教育・保育の無償化】

3～5歳児（就学前3年間）の全世帯、0～2歳児の住民税非課税世帯を対象に、10月から認可外施設なども含めて無償化されます。

併せて待機児童解消へ向けた取組みも加速し、保育の受け皿を、令和2年度末までに新たに約32万人分整備します。

#### 【高等教育の無償化】

所得の低い世帯の学生を対象に、大学などの無償化が来年4月から、返済不要の給付型奨学金と授業料減免を拡充する形で実施されます。

#### 【年金生活者支援給付金の支給】

低年金の人を対象に、保険料を納めた期間に応じて月最大5千円（年間6万円）が10月から年金の支給額に上乗せされます。

#### 【その他】

介護人材の処遇改善に向け、今年10月から、勤続10年以上の介護福祉士に月額8万円相当の処遇改善を行える規模の公費が投入されます。また、所得の低い65歳以上の**高齢者の介護保険料**を軽減します。

### 市議会で決算認定した平成30年度印西市の収入と支出

